

就学事務システム（就学援助）の標準仕様作成事業 就学援助事務システム標準化検討会（第2回）議事概要

1. 日時 令和4年7月21日（木） 16:00～17:30
2. 会議形式 オンライン会議
3. 出席者 構成員：藤村委員（座長）、阿部委員、安藤委員、飯野委員、鷹委員、二見委員、吉本委員
オブザーバー：荻本エキスパート、與那嶺エキスパート、丸尾補佐、水村補佐、芳賀参事官付、久保田様（一般財団法人全国地域情報化推進協会）
事務局：文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課、アビームコンサルティング株式会社

4. 議事

- （1）第1回意見照会及び第1回WT結果を踏まえた対応方針について
- （2）地方自治体の基幹業務システムの共通機能の標準仕様書及び横並び調整方針について

5. 議事概要

○事務局から第1回意見照会及び第1回WT結果を踏まえた対応方針について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。意見交換の概要は、以下のとおりである。

6. 意見交換概要

○転出入時に自治体間で就学援助の情報を引き継ぎすべきであり、転出証明書情報の活用に係る機能については、実装必須機能にすべきではないか。

→自治体からの意見では有効な活用法がなく、デメリットを挙げる意見もあったため、実装必須機能としなかった。また、転出証明書情報は住所、氏名、世帯情報といった住基システムの基本4情報が中心であり、就学援助の認定有無についての情報は含まれないため、標準仕様書においては、転出先自治体への連絡票を活用することを想定し、実装している。

→既存の紙帳票を電子化するだけでなく、自治体間の情報連携を行う仕組みなどを考えていくべきではないか。

→マイナンバーを用いた情報連携の仕組みを構築する必要がある、制度面からの検討も要するため、今後の検討課題としたい。

○就学援助を受給しているにもかかわらず給食費が未納のケースがあり、学校長口座での代理受領を拡大して解消を目指すべきではないか。

→ワーキングチームにて確認を行ったところ、代理受領の拡大により学校の事務負担の増加を懸念する声もある一方で、家庭状況を把握するため、あえて窓口での現金払いにしている自治体もあった。支援の考え方は自治体ごとに異なることと、働き方改革の取組みの観点から、一律に代理受領を拡大していくことは慎重に検討したい。

→代理受領をそのまま拡大することは学校の負担増に繋がるが、未納対策としては有効である。一方で、給食費の公会計化が進むことで、給食費の代理受領による学校現場の負担増加は抑えられるのではないかと考える。また、就学援助費を支給する際に保護者と面談を行い、家庭状況を把握するようなケースはよくある。システム化により家庭状況の把握が難しくなるという懸念はあるが、保護者からの欠席連絡をシステム化した事例において、別の機会や方法で家庭との連絡はとれているとも聞いている。働き方改革につながった点もあり、総合的な観点からデジタル化による効率化について考える必要があるのではないか。

→いただいたご意見を踏まえ、今後の検討事項としたい。

○自動継続処理について、継続申請についてあるべき姿という観点から考えると、申請者の負担を減らした方が良く考えるが、自治体でやり方が様々であるという理由で実装オプション機能とするべきではないのではないかと考える。

→本機能については、第1.0版作成の際の検討を経て記載の通りとしている。自動継続処理ができ

ることを明記するという意図で新たに業務フローを作成したものである。
→業務フローだけでは意図が読み取れないため、文書として示すべきではないか。
→いただいたご意見を踏まえ、仕様書本体に追記する。

○教育データ利活用について、各自治体でどのような申請を認定して、どのような申請を認定しなかったかというデータを蓄積して文部科学省で把握することで、支援の充実につなげていくことができるのではないかと。

→標準準拠システムでは、各自治体がデータを管理することになるため、直接文部科学省でデータを収集することはできないが、実態調査において必要な項目を定めて収集するというスキームは考えられる。

→標準化の取組みにおいて利用者目線やEBPMの観点からのデジタルライゼーションの発想が不足していると感じる部分がある。行政のデジタル化を進める上では、ただ紙から電子に置き換えるのではなく、大所高所からの検討が求められる。就学援助システムについても、今後の検討の方向性として、文部科学省とデジタル庁で検討して欲しい。

→いただいたご意見を踏まえ、今後の検討課題としたい。

○標準化の検討にあたり、理念的な部分、技術的な部分を結び付けるロジックが不足しているように感じる。教育データ利活用については、アウトリーチの観点からも検討いただきたい。市民や研究者による行政チェックにも使えるはずである。個人情報保護の観点もあるため、匿名化等を施したうえでデータを収集・公表すれば、行政における利活用だけでなく、市民や研究者の検証にも利活用可能なので、そのような視点も含めて検討して欲しい。

→いただいたご意見を踏まえ、今後の検討課題としたい。

○各自治体が行っているSDGsにおいても、就学援助のような制度を必要な人が享受できるような社会が求められている。働き方改革と就学援助を同じ土台で議論するのではなく、必要な人に援助が届くことの方が優先度は高いという認識を持って欲しい。

→住民サービスの向上と職員の負担の両面を検討する必要がある。新しいことが始まる際には職員に負担感があるので、負担が減るようなアプローチをとっていただいた方が、現場の負担感は少なくて良い。

→いただいたご意見を踏まえ、今後の検討課題としたい。

○就学援助については、入学後の対応となっていたものが、入学前に情報を把握し、対応できるようになってきていることは素晴らしいことである。その前提として、入学者については、予め把握が可能であるということがある。一方で、転出予定者情報があっても、転入前の状況が分からないため、転入後に支援が必要と判明して対応が遅くなっていく実態があるので、転入時に情報があれば、サービスの向上に繋がる。デジタル化でスピーディーにできるようになれば良い。また、教育データ利活用については、子どものデータだけではなく、様々なデータを全国的に把握・活用し、様々な分野で役立てて欲しい。

→いただいたご意見を踏まえ、今後の検討課題としたい。

○既存システムから標準準拠システムへの移行に際して、データ移行も想定されるが、既存システムの外字データをどう取り扱うか、移行方針を定めておく必要がある。標準準拠システムの外字の取扱いについては、どのような方針か

→戸籍・住民記録システムについては公証性を重視し、文字情報基盤を使用し、それ以外の標準準拠システムについてはJIS X を用いるという形で整理している。

→標準仕様書における規定のみだと、実務上対応が難しいケースも想定されるため、法改正も視野に検討して欲しい。

→いただいたご意見を踏まえ、デジタル庁にて引き続き検討する。